

さらなる「ごみの減量・資源化」に向けての取り組み

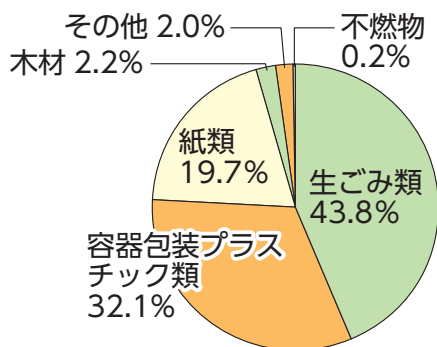
～令和3年度 家庭系ごみ内容物調査結果～

【問合せ】 廃棄物対策課 ☎782・0339

廃棄物の処理やごみの減量化を行う上で、排出されるごみの中身を知ることは大変重要です。

令和3年度は、家庭から排出されるごみ（以下、家庭系ごみ）の内容物調査を4回実施しました。家庭系ごみの種類を調査することで、ごみの組成や分別状況などの実態を把握し、今後のごみ処理の方策を検討するための資料として役立っています。

令和3年度家庭系ごみの内容物分類

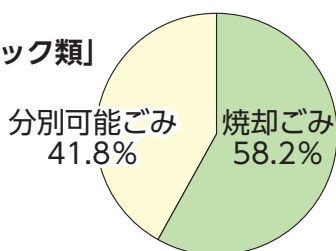


4回の調査では「生ごみ類」「容器包装プラスチック類」「紙類」が全体の95%以上を占め、そのうち「生ごみ類」「容器包装プラスチック類」の割合が75%以上でした。

「生ごみ類」は全体重量の約43%を占めました。生ごみは約8割が水分で、体積は小さいことから、ごみの見かけでは「容器包装プラスチック類」「紙類」が多く見られました。

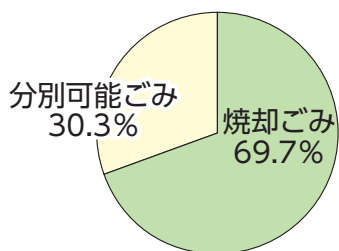
「容器包装プラスチック類」と「紙類」をさらに分析すると

「容器包装プラスチック類」



「容器包装プラスチック類」は体積があるため、ごみ袋の大半を占めていましたが、このうち約4割が再資源化の可能性があったことが分かりました。
※現在市では紙オムツのリサイクル方法が確立していないため、分別可能ごみからは除いています

「紙類」



封筒や包装紙などの比較的細かい紙類が多く、新聞紙や雑誌、段ボール類などの混入はあまり見られませんでした。一方で、きちんと洗って束ねた飲料用紙パックなどが「燃えるごみ」として出されているなど、再資源化可能な紙類が多く見られました。

「ごみの減量・資源化」に向けて

「生ごみ類」の水切りや、「容器包装プラスチック類」「紙類」の分別を徹底することで、ごみの減量はまだ可能であると考えられます。ごみの減量・資源化に向けて、みなさんの一層のご協力をお願いします。

令和4年度 家庭系ごみ内容物調査実施時期（予定）

実施地区	実施時期	実施地区	実施時期
六日町A地区、中之島・石打地区	5月中旬	大巻地区、五十沢地区	11月中旬
六日町B地区、塩沢・上田地区	8月下旬	六日町B地区、城内地区	2月中旬

※戸建て住宅地区や集合住宅地区などの特定地区で、調査を実施する予定です